

【 ★地域計画策定について★ 】

令和 6 年 3 月に和光市新倉八丁目に農地を所有する方を対象に郵送いたしました意向調査へのご協力ありがとうございました。頂いたご回答をもとに現況地図を作成し、今後は現況の耕作地図を使って「将来の農地利用を考える話し合いの場」を設ける予定です。（8～10月頃に予定しています）。

地域計画とは？

…農業経営基盤強化促進法により、農地の将来的な利用を明確にするため、地域の関係者が話し合いを行い、目指すべき 10 年後の農地利用の姿を決め、具体的な地図を作成し、公表することが定められています。

和光市では坂下土地改良区（新倉八丁目）の農地が対象となっています。なお、羽生市などの一部の地区は既に地図が公開されており、各市のホームページから見るすることができます。



【 農薬は適正に使用し、事故を防止しましょう 】

農薬の安全かつ適正な使用及び保管管理の徹底を図るため、毎年6月1日から8月31日までの3か月間、全国一斉に「農薬危害防止運動」が実施されています。

●農薬のラベルを確認しましょう

農薬が適正に使用されないと、農薬が残留する可能性があります。農薬の不適正使用を防止するため、使い慣れている農薬でも、その都度ラベルを確認し使用記録の記帳を行いましょう。

●状況に応じた適切な防除を

病虫害や被害発生の早期発見に努め、発生状況に応じた適切な防除を行いましょう。病虫害の発生や被害を確認せずに、定期的に農薬を散布することはやめましょう。

●農薬を使用しない方法を

害虫を捕殺する、被害を受けた枝や葉を切り取る、虫が寄り付かないように網をかけるなど、農薬を使わなくてもできる防除を優先して行いましょう。

【土砂流出対策に効果抜群！ リュウノヒゲ・タマリユウ配布】

豪雨が発生すると、農地から道路に土が流出して排水溝が詰まったり、隣地の住宅等に流出し、家屋や設備に被害を与えてしまうことがあります。

二次被害や近隣とのトラブルを防ぐため、今一度農地の状況の確認をお願いします。

産業支援課では土砂流出防止に効果のあるリュウノヒゲ・タマリユウを配布します。

予算の範囲内に限り、先着順で受付けています。（お申込み多数の場合は、数量の調整などご協力いただくことがあります。）

電話・窓口で随時承りますので、是非ご利用ください。

※注文がある程度まとまってからの業者発注になりますので、納品までお時間をいただく場合があります。

産業支援課：TEL424-9115 FAX464-1192



◎ わこらぼまつりが開催されました

5月25日（土）、市役所で「わこらぼまつり」が開催されました。

わこらぼまつりとは、市内で活動する各種団体が一堂に集まり、パフォーマンスを披露したり、制作した作品の販売などを行う、市民協働のおまつりです。

農業分野からは和光市庭先販売組合が出展。軽トラ市を実施し、採れたての季節野菜を販売しました。家族連れなど多くの方にPRできました。



◎ 鳥獣被害について

一年に一度、「野生鳥獣による農作物の被害状況調査」により前年度中の鳥獣被害を取りまとめて埼玉県に報告しています。鳥獣被害を発見した場合には、産業支援課までご連絡ください。

産業支援課：TEL424-9115 FAX464-1192



もっと
知りたい!!

熱中症対策

* 熱中症対策アイテム *

身体を冷やす

暑い時間帯の作業等が避けられないときに活躍



ファン付きウェア、
ネッククーラー

1人作業の備え

やむを得ず1人作業をする際
のリスクを回避したいときに
活躍



ウェアラブル端末、
応急セット

環境改善

作業場を涼しくしたり、休憩
の質を高めたいときに活躍



ミストファン

* 熱中症警戒アラートと MAFFアプリの連携 *

熱中症警戒アラートとは?
熱中症の危険性が極めて高くなると予測
された際に発表される注意喚起情報

STEP 1

MAFFアプリの入手



Android



iOS

STEP 2

地域の設定



マイページ
>プロフィール設定

STEP 3

PUSH通知ON



スマートフォン側の
通知設定も確認

STEP 4

通知が届く



登録した都道府県に
アラートが発生され
ると通知が届く

* 熱中症が疑われる場合には *

01 作業を中断



(代表的な症状)

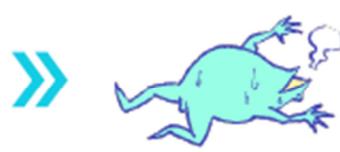
- 汗をかかない、体が熱い
- めまい、吐き気、頭痛
- 倦怠感、判断力低下

02 応急処置



- 涼しい環境へ避難
- 衣服をゆるめ体を冷やす
- 水分・塩分を補給

03 病院へ



応急処置をしても症状が改善
しない場合は医療機関で診療
を受けましょう!!

桜を枯らす外来カミキリにご注意

県内で特定外来生物クビアカツヤカミキリが確認されています。このカミキリはサクラ、ウメ、モモ、スモモなどのバラ科樹木の幹や枝の中を食い荒らします。木を弱らせたり、枯らしてしまうことがあるため、

お花見ができなくなったり、果樹の生産に被害がでる
おそれがあります。

退治と情報提供にご協力をお願いします

【成虫】

- ・光沢のある黒色
- ・胸部(クビの部分)が赤い
- ・体長は2~4cm
- ・発生時期:6月から8月

成虫は踏む等して

退治を!



(飼育は法律で**禁止**されています)

【フラス】

- ・幼虫の排泄物(フンと木くずが混じったもの)
- ・幼虫に寄生された木から排出される
- ・形はかりんとう状



フラス(拡大図)



県内で成虫やフラスが出ている木を見つけたら、発見場所などを市町村環境担当課又は埼玉県環境科学国際センターへ連絡をお願いします。

また、クビアカツヤカミキリについてもっと知りたい場合は、環境科学国際センターのウェブサイト「クビアカツヤカミキリ情報」を御覧ください。

埼玉県 クビアカ



お問い合わせ・御連絡

埼玉県環境科学国際センター：0480-73-8370

